

※台風・緊急災害時における保育の取り扱い

○台風時の登園と対応について

台風時の登園について下記の通り対応しますので、ご家庭でもしっかりとテレビやラジオ等で情報収集し、登園の判断基準にしてください。

- 1、暴風警報が発令されていても、路線バスが運行しているときは、通常通り開園します。登園した後、路線バスが止まる時刻を発表した場合は、速やかにお迎えをお願いします。(安全配慮のため、なるべくバスが止まる1時間前までに)
- 2、暴風が立ち去り、路線バスが運行される場合は、その時刻の1時間後から開園します。(開園準備と安全確保のため)
- 3、緊急災害の発生により、平常保育ができない場合は、バスの運行に関わらず、保護者へ連絡しお迎えをお願いするなど、臨時処置をとることもあります。

暴風警報時等、バス運行時間における給食対応

- ・午前8時までにバスの運行が決まった場合
⇒運行の1時間後に開園し、給食もあります。
- ・午前8時から11時までに運行が決まった場合
⇒運行の1時間後に開園をしますが、弁当をご持参ください。
- ・午前11時以降に運行が決まった場合
⇒運行の1時間後に開園しますが、ご家庭で昼食を済ませてから登園させてください。
- ・午後3時以降に運行が決まった場合
⇒休園となります

※暴風警報が発令中、または警報が発令されていなくても、場所により同等の強風が吹き荒れる場合もあります。家庭保育が可能な方は、登園を控えるようお願いいたします。

また、登園される場合は、強風や突風に気を付け、怪我のないようご注意をお願いいたします。

○その他、緊急災害等の発生により保育ができないときは、臨時処置をとることもあります。

その際は、緊急連絡簿の通りに連絡をしますので、お迎えをお願いします。